

事 務 連 絡  
令和 2 年 12 月 7 日

各務原市内の介護保険サービス事業所及び  
有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅の長 各位

各務原市健康福祉部介護保険課長

「寒冷な場面における感染防止対策の徹底等について」及び「冬場における  
「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気方法」について（周知）

平素より各務原市介護保険行政にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

標記の件につきまして、厚生労働省から別添のとおり事務連絡がありましたので、周知いたします。新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のためには、重症化リスクが高い高齢者への感染対策の強化が重要となりますので、別添文書等ご確認の上、冬場の感染対策にお役立ていただきますようお願いいたします。

## 記

### 1 添付文書

「寒冷な場面における感染防止対策の徹底等について」及び「冬場における「換気の悪い密閉空間」を改善するための換気方法」について（令和 2 年 12 月 4 日付厚生労働省老健局高齢者支援課ほか連名事務連絡）

### 2 参考等

【事務連絡】寒冷な場面における感染防止対策の徹底等について

【チラシ】商業施設等の管理者の皆さまへ\_換気方法まとめ

担当	各務原市健康福祉部介護保険課施設指導係 (大丸・山村)
電話番号	058-383-2067 (直通)
FAX	058-383-6365 (市代表)
Eメール	<a href="mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp">kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp</a> (課代表)